

令和6年度 福島森林管理署白河支署公共工事契約状況

令和6年7月16日

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署白河支署長 佐藤 健司

工事名		履行場所		工事種別	工事概要	入札方式
隈戸地区予防治山工事(R5補正)		福島県白河市大信隈戸字隈戸国有林1055ろ1林小班		治山工事	山腹工	総合評価落札方式
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
35,622,000 円	31,857,320 円	令和6年7月11日		藤田建設工業株式会社 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地		
契約金額(税抜き)	工事着手の時期		工事完成の時期			
29,290,000 円	令和6年7月		令和6年12月			

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格

別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額

別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳

別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり

○予決令第86条第1項の規定により契約の相手方となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについての調査

・調査結果の概要 別紙「低入札価格調査結果の概要」(別添4)のとおり

○予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合

・総合評価落札方式を実施した理由及び落札決定基準 別紙「入札公告」のとおり

・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和6年5月10日

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署白河支署長 佐藤 健司

1 工事概要等

(1) 入札番号 1号

(2) 工 事 名 隈戸地区予防治山工事（R5補正）

(3) 工事場所 福島県白河市大信隈戸字隈戸国有林1055ろ1林小班

(4) 工事内容 詳細は別途示す「本工事費内訳書等」のとおり（下記7の配付資料等からダウンロードすることができる。）

(5) 工事区分 土木一式工事

(6) 工 期 契約締結日の翌日から令和6年12月6日まで

(7) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく簡易な施工計画に係る技術提案を求め、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型C）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する施工体制確認型総合評価落札方式により行う。

(8) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(9) 本工事は、入札を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札によりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(10) 本工事は、復旧・復興建設工事共同企業体（以下「復旧・復興JV」という。）の参加を認める試行工事である。

(11) 本工事は、令和6年3月から適用する公共工事設計労務単価及び令和6年3月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照すること。

https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/tisan/20140421_1.html

(12) 本工事は、受注者の施工体制の確保及び建設資材の確保を図るため、令和6年7月9日（工事着手日の前日）まで余裕期間を見込んだ工事である。

なお、余裕期間の技術者の配置は要しないものとする。

また、余裕期間内に、施工体制等の確保及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議により工事着手できるものとする。

(13) 本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間が60分程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。

(14) 本工事は、一部工種において「施工パッケージ型積算方式」を試行実施している。

(15) 【受注者希望方式の場合】

本工事は、週休2日を促進するため、現場閉所による週休2日に取り組むことを前提として直接工事費及び間接工事費の一部を補正して実施する試行工事（受注者希望方式）である。

契約締結後、工事着手前に週休2日の取組について協議して実施するものとし、その取組状況に応じ林野庁工事成績評定要領（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）に基づく工事成績評定（以下「工事成績評定」という。）において評価を行うとともに、週休2日の取組実績証明書を発行する。なお、現場閉所が4週8休以上でない場合は、現場閉所状況等に応じて請負代金額を変更するが、工事成績評定においてマイナス評価は行わない。

(16) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費等の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う工事である。

(17) 本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

(18) ICT活用工事【受注者希望型】

本工事は、ICT技術の活用を図るため、受注者の希望により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について3次元データを活用するICT活用工事の対象工事（受注者希望型）である。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和5・6年度の関東森林管理局における土木一式工事に係るB等級、C等級又はD等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年度間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）。

なお、当該実績が林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長及び治山センター所長（以下「森林管理局長等」という。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

復旧・復興JVにあっては、構成員のいずれか1社が上記要件を満たしていること。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：森林土木工事（治山事業における溪間工事・山腹工事、林道事業における林道新設工事）

(5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき本工事に配置できること。

ただし、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成后、検査が終了し事務手続き、後片付け等のみが残っている期間においては工事現場への専任を要しない。

ア 1級若しくは2級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、詳細は入札説明書による。

イ 平成21年4月1日から令和6年3月31日までの15年度間に、(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該工事は森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、評定点が65点未満であるものは経験として認められない。

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

エ 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年度間に完成し工事成績評定が行われている場合において、65点未満の工事成績評定点を通知されている企業については、本入札に関し低入札調査を受けた場合、建設業法の定めにより配置する技術者とは別に上記の定める要件と同一の要件を満たす技術者を専任で1名配置できる者とする。

オ 復旧・復興JVにあつては、構成員のうちいずれかのものにおいて、当該工事の施工実績を有した管理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

(6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「工事請負契約指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 森林管理局長等が発注した森林土木工事で、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年度間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。復旧・復興JVにあつては、全ての構成員について上記要件を満たしていること。

(8) 上記1の工事概要等にした工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照。））。

(10) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、福島県・茨城県・栃木県・群馬県・新潟県・宮城県・山形県内に所在すること。復旧・復興JVにあつては、構成員のいずれか1社が福島県内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

また、経常建設共同企業体として技術提案書等を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(12) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、支出負担行為担当官又は分任支出負担行為担当官（以下「支出負担行為担当官等」という。）から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
 - ア 提出期間：令和6年5月13日から令和6年5月24日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の9時から16時まで（紙入札方式の場合は、12時から13時までを除く。）。
 - イ 提出先：〒961-0074
福島県白河市郭内128-1
福島森林管理署白河支署 総務グループ
電話 0248-23-3135
メールアドレス：ks_shirakawa_postmaster@maff.go.jp
 - ウ その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方法の場合はイの場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること（締切日時必着。）。
- (3) 技術提案書は、技術提案書作成要領に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること（技術提案書作成要領及び申請書・資料等の各様式は、関東森林管理局ホームページからダウンロードすることができる。）。
- (4) (2)のアに規定する期間内に技術提案書等を提出しない者又は、競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

4 施工体制確認型総合評価落札方式に関する事項

- (1) 施工体制確認型総合評価落札方式の仕組み
 - 本工事の施工体制確認型総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する。
 - ア 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
 - イ 上記3の(1)の技術提案書等の資料で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。
 - ウ 上記3の(1)の技術提案書等、下記6の(12)の施工体制に関するヒアリング及び追加資料等の内容に応じて、最大30点の施工体制評価点を与える。
 - エ 得られた標準点及び加算点並びに施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値（以下「評価値」という。）を用いて落札者を決定する。
その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記する。
- (2) 評価項目の指針となる事項
 - ア 企業に関する事項
 - イ 配置予定技術者に関する事項
 - ウ 施工体制の確保に関する事項

ア及びイで最大30点の加算点とする。

ウで最大30点の施工体制評価点とする。

(3) 落札者の決定方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加算点及び施工体制評価点を加えた点数をその入札価格で除して評価値（評価値＝{(標準点＋加算点＋施工体制評価点)／入札価格}）を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 評価値が標準点（100点）を予定価格で除した数値（標準評価値）を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局

上記3の(2)のイに同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には下記により交付する。

ア 交付期間：令和6年5月10日から令和6年6月21日まで（休日を除く。）の9時から16時まで（12:00から13:00までを除く。）。

イ 方法：原則として、インターネットを利用する方法により交付するものとする。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/nyuusatu-info.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の開始は、令和6年6月19日9時00分、入札の締切は、令和6年6月24日10時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。日時を変更する場合は、競争参加資格確認通知書により変更日時を通知する。

イ 紙入札方式により持参する場合は、令和6年6月24日の9時50分から10時00分までに福島森林管理署白河支署入札室へ持参の上、入札すること。

ウ 開札は、令和6年6月24日10時00分に福島森林管理署白河支署入札室にて行う。

エ 紙入札方式による競争入札の執行にあたっては、支出負担行為担当官等により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

オ 入札参加者は、「関東森林管理局等競争契約入札心得」並びに「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならない、入札書の提出をもってこれに同意したものとす。

6 その他留意事項

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除する。

イ 契約保証金：納付するものとする。

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除するものとする。

なお、金融機関等が交付する金融機関等の保証に係る保証書、保険会社が交付する公共工事履行保証証券に係る証券又は保険会社が交付する履行保証保険契約に係る証券の提出に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であって金融機関等が定め契約担当官等の認める措置を講ずること（以下「電磁的方法による提出」という。）ができるものとする。この場合において、落札者は当該保証書又は証券を提出したものとみなす。

当該措置を講ずる場合、落札者は電子証書等閲覧サービス上にアップロードされた電子証書等を閲覧するために用いる契約情報及び認証情報を契約担当官等に提供し、契約担当官等は当該契約情報及び認証情報を用いて当該電子証書等を閲覧する。契約情報及び認証情報は、可能な限り電子契約システムを介して提供する。

(3) 工事費内訳書の提出

ア 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システムにより提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書（様式自由。）を提出すること。

イ 当該工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書に未記入等の不備があるときは、関東森林管理局等競争契約入札心得第7条第1項第11号に該当する入札として、当該入札を無効とする。

ウ 工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。

ウ 支出負担行為担当官等から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて上記2に掲げる要件のいずれかを満たしていない場合は、競争参加資格のない者に該当する。

エ 上記アの場合には、「工事請負契約指名停止措置要領」第1第1項の規定に基づく指名停止又は第10の規定に基づく書面若しくは口頭での警告若しくは注意の喚起を行うことがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。

なお、支出負担行為担当官等によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(6) 契約書作成の要否：要

(7) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3の(2)のイに同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムにより行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。資料詳細は入札説明書等による。

(11) 発注者綱紀保持対策について

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的とした、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年度農林水産省訓令第22号）第10条及び第11条に則り、第三者から以下の不当な働きかけを受けた場合は、これを否定し、その内容（日時、相手方及び働きかけの内容）を記録し、同規程第9条に基づき設置する発注者綱紀保持委員会（以下、「委員会」という。）に報告し、委員会の調査分析において不当な働きかけと認められる場合には、当該委員会を設置している期間において閲覧及びホームページより公表する。

（不当な働きかけ）

- ① 自らに有利な競争参加資格の設定に関する依頼
- ② 指名競争入札において自らを指名すること又は他者を指名しないことの依頼
- ③ 自らが受注すること又は他者に受注させないことの依頼
- ④ 公表前における設計金額、予定価格、見積金額又は低入札価格調査制度の調査基準価格に関する情報聴取
- ⑤ 公表前における総合評価落札方式における技術点に関する情報聴取
- ⑥ 公表前における発注予定に関する情報聴取
- ⑦ 公表前における入札参加者に関する情報聴取
- ⑧ その他の特定の者への便宜又は利益若しくは不利益の誘導につながるおそれのある依頼又は情報聴取

(12) 施工体制を評価するために、技術提案書等の内容のヒアリングとは別に、施工体制に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

なお、ヒアリングに応じない者及び追加資料を提出しない者が行った入札は、入札に関する条件に違反した入札として無効とする。

(13) 技術提案書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された技術提案書等は返却しない。

(14) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(15) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

- (1) 入札説明書
- (2) 工事請負契約書（案）
- (3) 本工事費内訳書

- (4) 特記仕様書
- (5) 現場説明書
- (6) 図面
- (7) 公表用設計書

本公告に係る国有林野事業工事請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードして下さい。

国有林野事業工事請負契約約款

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。 なお、入札公告期間中に約款の改正があった場合の交付日は契約日とします。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事名: 隈戸地区予防治山工事(R5補正)

発注機関名：福島森林管理署白河支署

入札公告日：令和6年5月10日

競争参加資格確認結果通知日：令和6年5月27日

[illegible]

(別添2)

入札執行調書

入札物件番号(第1号)						物件名	隈戸地区予防治山工事(R5補正)						
入札者の商号又は名称	技術評価点					第一回入札			第二回入札			備考	
	総計	標準点	技術提案加算点		施工体制 評価点	金額	評価値	順位	金額	評価値	順位		
			企業 評価	技術者 評価									
三友工業(株)	141.25	100	3	5	30	26,400,000	53.503						
藤田建設工業(株)	145.94	100	4	0	30	29,290,000	49.825					落札	
森本建設(株)	149.69	100	2	6	30	31,800,000	47.072						

(注)上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行年月日

令和 6 年 6 月 24 日

開札結果は、上記の金額の通り相違ありません。

執行官

福島森林管理署白河支署長

佐藤 健司

立会職員

農林水産技官

加藤 步美

確認職員

農林水産技官

佐藤 建治

令和6年度

積 算 内 訳 書

大分類流域 阿賀野川 支 流 域 広戸川

工 事 名 限戸地区予防治山工事(R5補正)

施 工 地 福島県白河市大信限戸字限戸国有林1055㌔1林小班

森林管理局 関東森林管理局
森林管理署 福島森林管理署白河支署
事務所名等 本署

本工事費内訳書

限戸地区復旧治山工事（R5補正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
山腹工	式	1		10,330,000	費目行	
落石防止工	式	1		10,330,000	工種行	
ロープネット工 プラスネット PSB-14型	式	1		10,330,934	種別行	
仮設工	式	1		5,248,000	費目行	
仮設工	式	1		5,248,000	工種行	
運搬設備工	式	1		4,041,408	種別行	
転石処理工	式	1		1,034,560	種別行	
排石地整理	式	1		172,500	種別行	
直接工事費	式	1		15,578,000		
共通仮設費計	式	1		4,350,000		
共通仮設費(率計上)	式	1		4,111,000		
現場環境改善費(率計上)	式	1		239,000		
純工事費	式	1		19,928,000		
現場管理費	式	1		9,817,000		

本工事費内訳書

限戸地区復旧治山工事（R5補正）

費目・工種・種別・細別・規格	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	備 考
工事原価	式	1		29,745,000		
一般管理費等	式	1		5,877,612		
一般管理費等計	式	1		5,877,000		
工事価格	式	1		35,622,000		
消費税相当額	式	1		3,562,200		
請負金額	式	1		39,184,200		

(別添4)

低入札価格調査結果の概要

工 事 名	:	隈戸地区予防治山工事(R5補正)
調査を実施した業者名	:	藤田建設工業株式会社
住 所	:	福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字南町20番地

調 査 項 目	結 果 の 概 要
当該価格により入札した理由	・各協力業者より徴取した見積もり単価、金額を参照し積み上げた金額を基に、手持ち工事量及び技術者の配置状況を踏まえ、適切に完成できる価格で入札を行った。 ・当社で提案した技術提案の内容を履行するとともに、各仕様に会った施行を確実に行之、入札した金額で当初の予定工事量については、貴職に迷惑をかけることなく、完成引き渡しできると確信している。
積算内訳書等	・入札時に提出されている内訳書の金額に一致した積算内訳書であり、積算内訳書の明細書においても、工種別数量と一致した積算内訳書となっている。 ・労務単価については、福島県の単価を基に積算している。 ・資材単価については、設計単価に比べて低い数値のものがあるが、購入予定先からの見積書を確認した結果、購入可能な金額であることを確認した。 ・一般管理費等内訳書には、追加資料作成要領に記載されている各項目の費用が記載され、内訳書の一般管理費等の金額と一致している。
VE提案等によるコスト削減額調書	・該当なし
下請予定業者一覧表	・下請予定業者、資材業者、(機械リース業者)別に記載されており、各業者からの見積書も添付されている。
配置予定技術者名簿	・配置予定技術者は、自社雇用の社員であることを、健康保険証から確認した。 なお、配置予定の主任技術者は、他の手持ち工事は無く専任で配置できる。
契約対象工事付近における手持ち工事の状況	・該当なし
契約対象工事に関連する手持ち工事の状況	・該当なし
契約対象工事箇所と入札者の事務所・倉庫等との関係	・本社及び倉庫から当該工事箇所まで約41 km、所要時間約60 分であり、施工にあたっては、配置予定技術者及び作業員は自宅から工事箇所まで通勤できる。 - また、下請け業者においては、約27km、所要時間約34分程度である。
手持ち資材の状況	・該当なし
資材購入予定先及び購入先と調査対象者との関係	・資材購入にあたっては、長年にわたり取引を行っている業者であり、業者への未納経費等もなく、これまでの実績により確実に購入可能である。
手持ち機械の状況	・一般的な土木建設機械を所有。

機械リース元一覧	・ 機械リースにあたっては、長年にわたり取引を行っている業者であり、業者への未納経費等もなく、これまでの実績により確実にリース可能である。
労務者の確保計画及び工種別労務者配置計画	・ 当該工事の施工にあたり、自社及び協力会社より労務者を確保するとともに、万全な施工体制及び安全体制で就労を計画している。
建設副産物の搬出地	・ 該当なし
建設副産物の搬出及び資材等の搬入に関する運搬計画書	・ 資材等の搬入については、自社トラック及び下請け業者による搬入を予定している。
品質確保体制等	・ 品質管理については、配置予定技術者が行うこととなっており、必要諸費用も計上されている。 ・ 各種試験費に要する諸費用についても計上されている。 ・ 出来形管理の検査に要する費用も計上されている。 上記の各諸費用は、様式2-2の現場管理費に計上されていることを確認した。
安全衛生管理体制等	・ 安全に関し、組織・体制、連絡系統図、安全管理計画等、適切に計画整備されており、災害防止対策も策定されていることから、十分な安全管理体制が確立されている。 ・ 安全教育、安全訓練活動、危険箇所の点検費用等、諸費用も計上されており、様式2-2の現場管理費に計上されていることを確認した。
過去に施工した同種の公共工事名及び発注者	・ 福島県県南農林事務所、林業専用道(県営)八槻山本視線 ・ 棚倉森林管理署、渡瀬地区復旧治山工事(R元補正)から工事を受注している。
過去に受けた低入札価格調査の状況	・ 該当なし
経営内容	・ 財務諸表等により、経営状況は問題ないと判断される。
過去に施工した工事の成績状況	・ 当署の同種工事の施工実績を有しており、工事成績評価において65点未満の工事成績はないこと及び、県の工事においても65点未満の工事成績はないことから、特に問題はないと判断される
経営状況(取引金融機関、保証会社等)	・ 7月3日15時10分に総括事務管理官が藤田建設工業株式会社が取引している「東日本建設業保証株式会社福島支店」に問い合わせたところ、年間20件ほどの取引をしているが、特に問題ないとの回答であった。 ・ 7月3日15時25分に同様に取引をしている「東邦銀行棚倉支店」に問い合わせたところ、ここ数年は借入実績がない状況であり、経営状況等においては問題がないとの回答を受けている。
信用状態(建設業法等違反の有無、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無)	・ 7月3日15時40分に総括事務管理官が藤田建設工業株式会社を管轄する「白河労働基準監督署」に問い合わせたところ、守秘義務のため回答できないとの返答であった。 ・ 賃金台帳等により、賃金不払い及び下請代金の支払遅延状況等の有無はない。労働災害の状況については、県発注の工事において孫請け会社で重大災害が発生し、7月10日まで指名停止となったが、その他については、特に問題はないものと判断した。

その他必要な事項	・特になし
調査結果に対する意見	1 予定価格と入札価格の積算内訳を比較したところ、下記工種が7割以下と低位な価格となっている。 (1) モノレール仮設・撤去(山) (2) 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費 上記の各工種の積算内容を確認したところ、 (1) 作業に従事する配置予定技術者及び労務者は、同種の作業の経験が豊かで、作業時間の短縮等による効率的な施工が可能であること。 (2) 機材倉庫等と当該工事現場とが比較的近距離であり、通勤時間がかからないことで、作業時間が多くとれること。等により、工程・品質・安全等の管理に支障のない体制を確立しつつ、コスト縮減を可能であり、安価に工事を実施するうえで有利な条件となっている。 2 共通仮設費等についての確認は次のとおりである。 (1) 共通仮設費については、設計金額の約65%となっているが、事務所及び機材倉庫が近距離であり、運搬費や準備費が軽減できること及び、安全教育や技術管理費については、配置予定技術者が行うことで軽減できること。 (2) 運搬設備工費については、設計金額の約75%となっているが、下請け業者の協力により必要経費を抑えつつ、設計金額より安価で施工できることを確認した。 3 数値的判断基準においては、数値基準(10点以上)を満たしている。なお、総資本経常利益率及び総資本回転率が低い数値となっている点について、藤田建設工業株式会社がメインバンクとしている「東邦銀行棚倉支店」に経営状況を確認した結果、経営状況については全く問題ない旨回答を得ている。 4 配置予定技術者及び機器・機材も十分確保されており、品質管理においてもISO9001マネジメントシステムを取得しており、万全に管理できるものと認められる。また、これまでの県等発注による同種工事においても優良工事表彰を複数回受賞している。 よって、この調査の結果から、当該発注の治山工事については、入札価格の決定理由、工程及び労務配置、会社の経営状況、施工実績等から判断して、契約が適正かつ確実に履行されるものと認められると判断する。

注1：「調査項目」欄には、「予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて」（平成6年4月19日付け6経第750号大臣官房経理課長通知）の記の3の(4)のアからウまでのうち、当該請負契約の種類に該当するものについて定めている調査項目すべてを記載すること。

注2：「結果の概要」欄には、左欄に記載の調査項目について、その調査結果を簡潔に記載すること。